



内閣府

令和 7 年 12 月 9 日  
内閣府 民間資金等活用事業推進室

## 令和 7 年度 民間資金等活用事業調査費補助事業（補正予算） 支援対象の募集について

内閣府では、「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（令和 7 年 11 月 21 日）に基づき実施する「民間資金等活用事業調査費補助事業」について、本日から支援対象となる地方公共団体の募集を開始しましたので、お知らせいたします。

### 【支援概要】

地方公共団体に対し、公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査委託費を助成します。

対象分野	PFI 法※に規定する公共施設等
対象調査	導入可能性調査 デューディリジェンス その他公共施設等運営事業等の導入に必要な検討
募集期間	令和 7 年 12 月 9 日（火）～令和 7 年 12 月 25 日（木）正午

※ PFI 法とは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」をいいます。

本募集は、令和 7 年度補正予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続を行うものです。したがって、国会における令和 7 年度補正予算成立が事業実施の条件となりますので、国会における予算審議の状況によっては、事業内容の変更等があり得ることをあらかじめ御了承ください。

支援の詳細につきましては、以下の URL を御確認ください。

○掲載先 URL : [https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html)

### 【問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 山口、一丸、添田、今井  
TEL : 03-6257-1655